

1. 入学の諸準備

(1) 令和8年度入学児童「学用品」等の諸準備について

1 全員が購入するもの

○学校で一括購入し、入学式当日に配付いたします。後日、集金いたします。

金額は、昨年度の平均的な値段です。

お便りノート・ノートセット（国・算・自由）	840円
道具箱（入学式当日児童の机に）	670円

2 入学までに各家庭で用意しておくもの

○※のついている物は、2月3日（火）10：30～12：00に学校で販売（受け渡し）も行います。ご希望の方は、「学用品、白衣申込書」に記入の上、本日ご提出ください。（本日申込書を提出された方のみ受け渡しです。）そのほかの物は、各家庭でご用意下さい。

○現在使えるものは、そのまま使ってください。

- ①※☆はさみ
- ②※☆水のり
- ③※☆クレパス・クレヨン（16～20色）
- ④※☆色鉛筆・クーピー（12色）
- ⑤※☆黒色の油性ペン（マイネーム・名前ペン・マッキー）
- ⑥☆セロテープ
- ⑦☆おりがみ（ジップロックのような袋に入れる）
- ⑧※油粘土（ケース付き）
- ⑨※粘土板
- ⑩※赤白帽
- ⑪体育用短パン（紺 - 男女とも同じ）
- ⑫体育用上着（白 - 男女とも同じ）
- ⑬体操着袋
- ⑭※給食用白衣・白衣帽・白衣袋（白）
- ⑮給食袋2枚（ナフキン・マスク用）
- ⑯給食用ナフキン 2枚・マスク 2枚（予備用として）
- ⑰上履き（白いバレシューズ）・上履き入れ袋
- ⑱筆箱（箱型の物、無地の物を推奨）
- ⑲したじき（無地）
- ⑳※算数ブロック（自宅にご兄弟のものなどが無い場合は購入してください。）
- ㉑大きい手さげ袋（布製）
- ㉒クロームブックケース（持ち手つき、ランドセルに入るもの）

*鉛筆は、Bか2B。アニメのキャラクター等のデザインが入っていない物。

*消しゴムは、白の無臭。（香水等の香りのついていないもの）

☆印は、道具箱に入れておく物です。

3 入学後希望をとるもの

○金額は、昨年度の平均的な値段です。

鍵盤ハーモニカ（河合楽器）	4500円
絵の具セット	4000円
算数ブロック（2月3日に購入できず、家がない方）	600円

4 学校で一括購入するもの（後日、集金いたします。）

生活科たんけんバック	920円
あさがおの栽培セット	1090円
みんなのうた	430円

(2) 入学前までに、各家庭で努力していただきたいこと

1) 入学前の生活の様子について

お子さんの様子を見つめてみましょう（6歳児の発達の内容）
<下記の項目に、確認してみましょう>

	内 容	
1	着替えを自分でできますか。	
2	歯磨きや洗顔が自分でできますか。	
3	好き嫌いをしないで、食事ができますか。	
4	お箸を正しく持つことができますか。	
5	名前を呼ばれたら「はい」と返事ができますか。	
6	外で友だちと仲良く遊ぶことができますか。	
7	トイレに自分でいけますか。（和式・洋式）	
8	ささいなことで、すぐに泣いたりしませんか。	
9	人の話を聞いたり、「はい・いいえ」の意思表示ができたりしますか。	
10	自分の名前・住所・電話番号が言えますか。	
11	整理整頓ができますか。	

- ① ふだんの自然な子どもの生活を見つめながら、観察をしてみてください。
- ② 不十分な項目は、家庭で協力し楽しみながら、知らぬ間に身につくような工夫をし、入学式前を目安にして取り組んでみてください。
- ③ お子さんについて何か不安なことがありましたら、学校にご相談ください。

2) 入学前の学習について

- ① 自分の名前がはっきり言える。
- ② 自分の平仮名の名前が読めて、書くことができる。

3) 安全指導について

親子で一緒に「通学路」を確認して、覚えておくようにする。
※ 「1年生の登下校について」のページを参照してください。

4) その他

入学の準備に際しては、お子さんの実態に応じて働きかけ、学校生活が楽しみになるようにご準備ください。

(3) 持ち物の記名について

○どんな小さな物にも、一つ一つにひらがなで名前を書いて下さい。

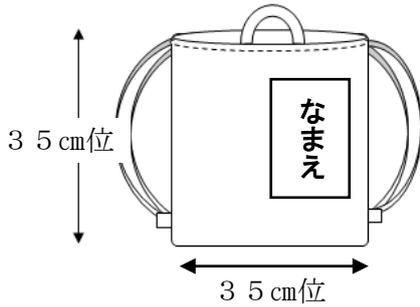
①運動着短パン：紺（男女共通）



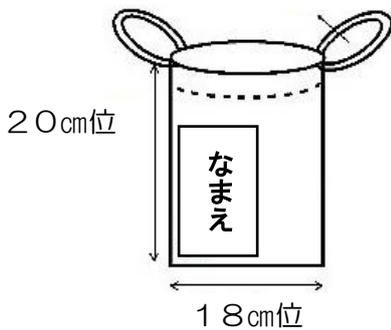
②運動着上着：白（男女共通）



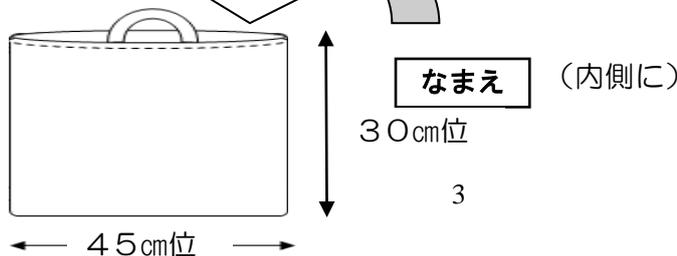
③運動着袋(布製)
{35cm×35cm位}



④給食袋(布製2枚)
ナプキン・マスク用

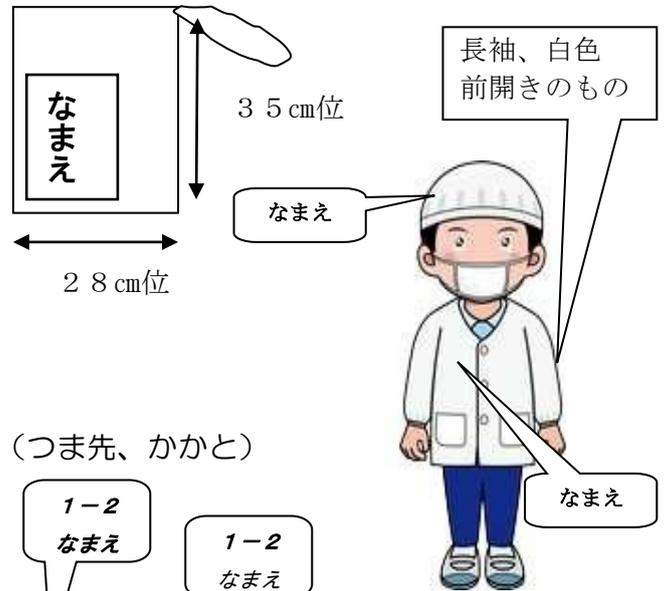


⑤大きい手さげ袋(布製)

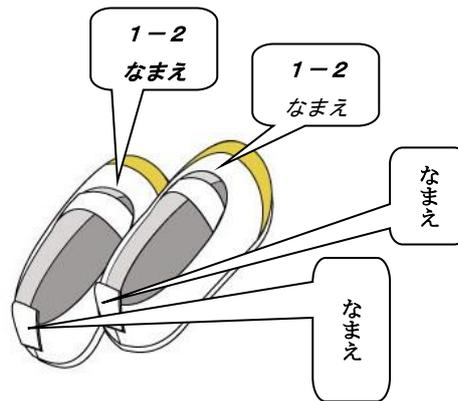


⑥給食白衣（白衣入れの袋にも）

※白衣入れは白色、ひもはゴムでない方がよい



⑦上履き（つま先、かかと）



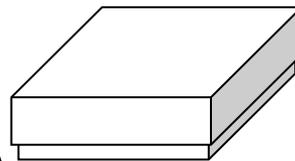
⑧ふだん着

※上着だけでなく、着る物全てに記名してください。

⑨ハンカチ、タオル等



⑩お道具箱（学校一括購入です）



横幅 23cm位
奥行 33cm位
高さ 5cm位

(4) GPS 発信機学校持ち込みについて

児童の下校については、学年に応じて集団での下校体制をとっておりますが、GPS がどうしても必要と判断される場合は、入学後、担任までお申し出ください。「GPS 発信機学校持ち込み許可申請書」を提出いただき、学校からの注意事項を守っていただける場合のみ、申請期間につきまして、GPS 発信機等の持ち込みを許可します。(ただし、学校からの注意事項が守られない場合は、許可を取り消します。)

令和 年 月 日

座間市立相模が丘小学校
校長 橋本 恵美子 様

見本

____年____組 児童名：_____

保護者名：_____ 印

GPS 発信機学校持ち込み許可申請書

次によりGPS 発信機等を持たせて登校させたいので、学校への持ち込み許可を申請いたします。なお、学校からの注意事項は固く守ることとし、守れない場合は申請を取り下げます。

1 目 的 _____

2 期 間 令和 年 月 日 () から
令和 年 月 日 () まで

【学校からの注意事項】

- (1) 他の不要品・貴重品と同じ扱いとします。
 - ①破損、紛失等については、学校は一切その責任を負いません。
 - ②登校後も個人責任で管理させてください。(学校では預かりません。)
 - ③学校内ではランドセル内に保管し、操作できないようにしてください。
- (2) 期間は、原則、年度末までとします。継続希望の場合は、再申請を行ってください。
- (3) 携帯電話及びスマートフォンの持ち込みはできません。

3. 児童の健康管理について

入学まであと2カ月あまりです。お子さんにとって、小学校入学は大きな環境の変化となります。心身ともに健康で安心して迎えられるように、十分なご配慮をお願いいたします。

(1) 基本的な生活習慣

「食べる」・「寝る」・「排泄する」

この3つは健康のために欠かせません。入学前により生活習慣を身につけておき、入学後も続けられるようにしてください。

1) 朝食は必ず食べる。

朝・昼・夜の1日3食を基本とし、栄養バランスも考えてください。特に、**朝食は1日のエネルギー源**となります。

2) 早寝早起きを心がける。

低学年児童は **10時間睡眠**が理想とされています。

3) 朝食後は必ずトイレに行く。

朝食後の排便を習慣づけるために、出なくても便器に座らせましょう。ウォシュレットがないトイレや和式トイレも1人で使えるように練習しましょう。

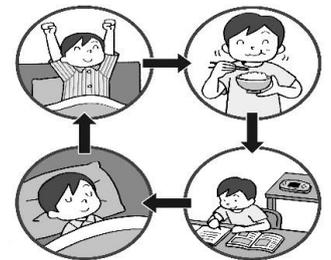
4) 洗顔・歯みがき・着替えを一人でできるようにする。

5) 手洗い・うがいを習慣づける。

外から帰った後や、食事前にできるようにしましょう。

6) 手足の爪は伸ばしすぎず、清潔にしておく。

7) ハンカチ・ティッシュはいつも持ち歩く。



(2) 入学後の健康管理について

1) 健康観察及び、健康管理について

- ・発熱等、体調が悪い場合には無理せず自宅で休養し、登校しないようお願いいたします。特に休日の翌日は、体調不良を訴えるお子さんが多くいます。休日の過ごし方にご注意ください。外出される場合は、お子さんに合わせて計画を立て、帰宅後は十分に休ませてください。
- ・学校を欠席・遅刻する時は、「LINE」スマホで連絡とれ〜る」で当日8：30までにご連絡ください。

2) 健康診断結果について

入学後すぐに、定期健康診断が始まります。学校で行う定期健康診断の結果は、健康手帳・プリントでお知らせいたします。健康診断の結果、指摘された疾病については早めに専門医に受診・相談してください。

3) 保健室利用について

保健室は、子どもたちの健康で有意義な学校生活のために支援を行う場です。

学校生活におけるけがや急病時に、応急手当や休養をします。ただし、保健室は病院ではありません。薬を与える、(ガーゼやシップの交換など)継続的な手当・治療とみなされる処置はできません。薬等(リップクリームやハンドクリームを含む)を持たせる際は、連絡帳にてお知らせください。(自分で飲む、塗る等ができるもの)

発熱(微熱も含む)がある場合、休養しても回復が見込まれない場合、医療を要する場合などのご家庭に連絡しますのでお迎えをお願いいたします。誘拐や事故防止の観点から、体調不良などで早退する場合にはお迎えでの下校が原則です。なお、急を要する場合は、救急搬送し、同時にご家庭にも連絡いたします。できる限り、ご家庭のかかりつけ医へ搬送したいと思っておりますので、入学後にお配りする保健調査票へのご記入をお願いいたします。

緊急時の連絡先を明確にお願いします！

* 緊急時の連絡先は「家庭連絡票」に記入してください。

(自宅・携帯電話・勤務先・祖父母の家など)

* 連絡先・勤務先に変更があった場合は、その都度お知らせください。

(3) 独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害給付制度について

学校管理下（登下校中・授業中・休憩時間・学校行事等）の事故が原因で医療を受けた場合、災害共済給付金が支払われます。入学時に原則全員加入となり、掛け金は全額座間市が負担しています。

1) 災害給付の基準

学校管理下で災害が発生し、医療機関で治療を受け、初診から治癒までに、保険診療点数が **500 点以上** の場合、災害給付対象となります。

2) 災害給付手続きについて

学校内で災害が発生した場合は、ご家庭に連絡いたします。登下校中に災害が発生した場合は担任までご連絡ください。手続きに必要な書類をお渡しします。

3) 給付の方法

給付金の支払いまで2～3カ月ほどかかります。給付金は指定された保護者の口座に振り込まれます。

4) 給付金の対象にならないもの

- ・保険診療点数500点未満のもの
- ・交通事故（加害者からの賠償が優先されます。）
- ・帰宅後の事故
- ・通学路以外での事故（登下校）
- ・歯科等で保険適用されないもの
- ・差額ベッド代
など



(4) 出席停止について（別紙参照）

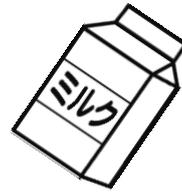
百日咳等の他者への感染の恐れがある疾病（学校感染症）について、学校保健安全法に基づき、治癒するまで出席停止の措置をして、感染拡大防止に努めています。登校する際には、治癒したことを証明するための書類（登校許可証明書、または、登校届）が必要となります。詳しくは、別紙をご覧ください。

4. 給食について



(1) 学校給食のめあて

- 1) 食事についての望ましい習慣や作法を身につける。
- 2) 楽しい食事ができるよう工夫し、学校生活を豊かにする。
 - ①集団の中での正しい食事の仕方を身につける。
 - ・手洗い、食べ方、食器の扱い方、好き嫌いをしないなど、食事のマナーを身につける。
 - ②仲良く楽しく食べる。
 - ・助け合って食事の支度をし、気持ちの良い食事の場を作って、楽しい食事ができるようにする。



(2) 学校給食の内容

- 主食 ご飯を中心にコッペパン・食パン・ロールパン・米粉パン・黒パンなどのパン類・麺類を加えて変化をつけています。
- 牛乳 原則として、毎日牛乳がつきます。月に1度程度乳酸菌飲料などもつきます。
- おかず 煮物、揚げ物、汁物、炒め物、焼き物、蒸し物、和え物などをできるだけ手作りにしています。

〈栄養価〉

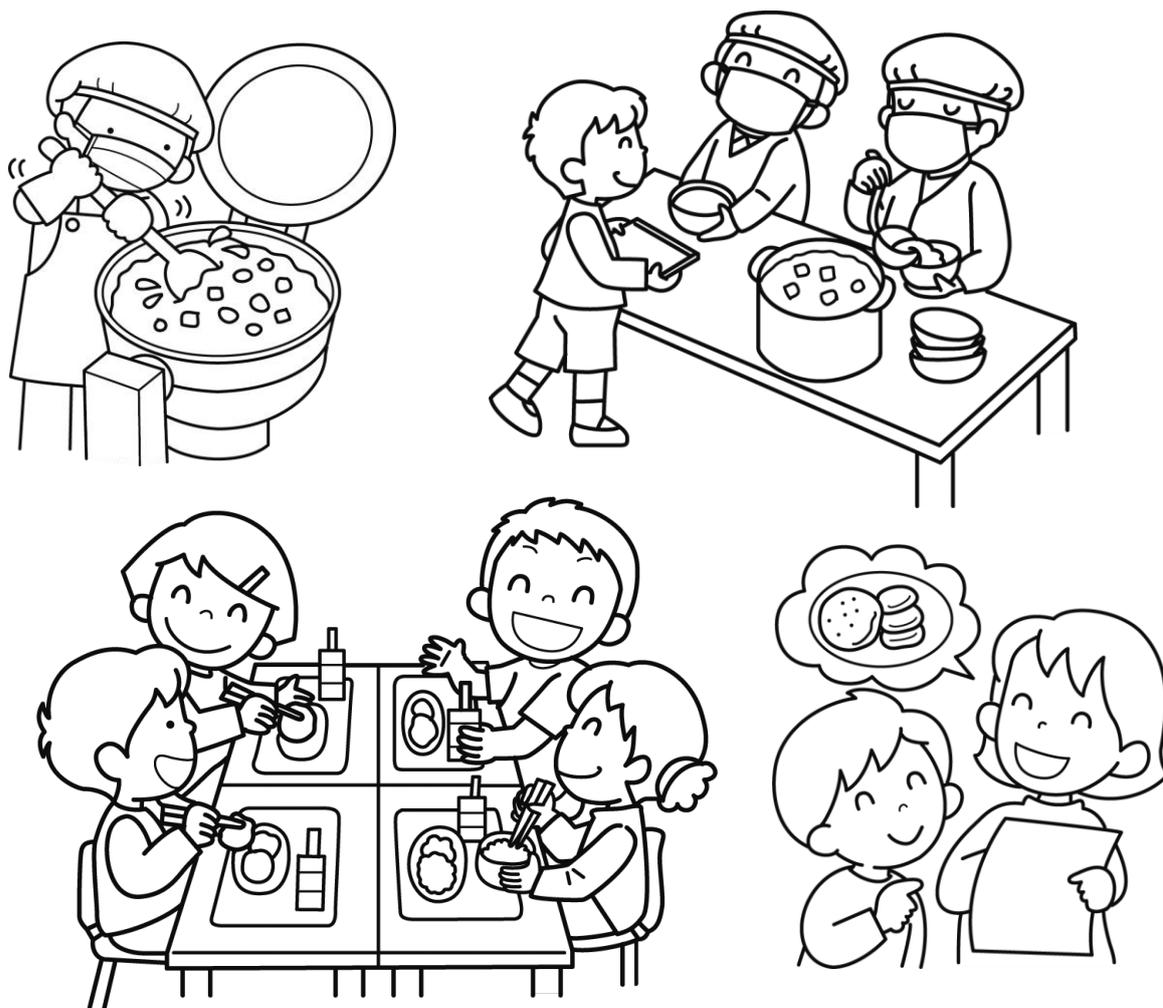
	0	50	100		0	50	100
・エネルギー	<input type="checkbox"/>			・ビタミンA	<input type="checkbox"/>		
・たんぱく質	<input type="checkbox"/>			・ビタミンB ₁	<input type="checkbox"/>		
・脂質	<input type="checkbox"/>			・ビタミンB ₂	<input type="checkbox"/>		
・カルシウム	<input type="checkbox"/>			・ビタミンC	<input type="checkbox"/>		
・鉄分	<input type="checkbox"/>						

- 〈栄養面〉
- ・成長期ということを考慮して、必要な栄養素を摂れるようにしています。
 - ・カルシウム・ビタミン類は1日の摂取量の1/2~1/3摂れるようにしています。

- 〈食品面〉
- ・いも類、海草類、野菜（淡色、緑黄色）をできるだけ使用しています。

(3) その他

- 1) 学校での給食時間は20分が目安です。食事は20分以内で食べ終わるようにしましょう。
- 2) 毎日朝食を食べて登校するようにしましょう。
- 3) 給食用ナプキン(1枚)、給食用マスクは、給食袋に入れて毎日持ち帰り、きれいにして持ってくるようにしましょう。
- 4) 給食白衣は、個人持ちになります。当番の時には、洗濯をして、アイロンをかけて月曜日に持たせてください。その際、ほつれやボタンが取れていないかなどの点検をしていただき、必要に応じて繕い、修理をお願いいたします。
- 5) よい姿勢で、食事をする習慣をつけましょう。
- 6) 偏食は、無理をしない程度に少しずつ直す努力をしましょう。
- 7) スプーン・フォークと、はしを上手に使えるようにしましょう。
- 8) 白衣・給食用帽子・ナプキンなどのたたみ方、しまい方も上手になりましょう。
- 9) 果物の皮も自分でむいて食べられるようにしましょう。
- 10) 食物アレルギーなどがある場合は、給食が始まる前までに担任に知らせてください。



6. 給食費、就学援助制度について

(1) 給食費について

本日お配りしました封筒の中の書類を見ていただき、手続きをお願いします。
ご不明な点は教育委員会就学支援課保健給食係までお願いします。

入学式当日に、「学校給食に関する承諾書」をご持参ください。受付で提出していただけます。

(2) 就学援助制度について

座間市では、お子さんが等しく勉強できるように、経済的理由でお困りの方に対して学用品費や給食費などの費用の一部を援助する制度があります。

本日、お配りしましたお知らせを読んでいただき、申し込まれる場合は、提出をお願いします。令和8年度より、LINEでも申請が可能となります。

提出期間：2026年4月6日（月）～5月8日（金）

7. 保護者連絡システム仮登録について

小学校入学前の仮登録のご案内です。入学前に、学校から緊急のお知らせが必要な時、LINEを活用してメッセージを送信いたします。本日、配付した「スマホで連絡とれ～る入学前児童登録通知書」等に従い、登録・設定をお願いいたします。

【登録方法】

- ①「座間市LINE公式アカウント」を友だち登録します。（資料①参照）
- ②「座間市LINE公式アカウント」の受信設定をします。（資料②参照）
- ③「入学前児童登録通知書」に従い登録します。
（座間市LINE公式アカウントと友だち登録済みの場合は、③のみ）

【お知らせ】

- ①登録は、1家庭につき、保護者2名までです。
- ②仮登録では、メッセージのみ受け取ることができます。
- ③小学校入学後に個別の登録通知書をお渡ししますので、その後本登録を行っていただきます。

座間市教育委員会 教育研究所 046-252-8460

8. 1年生の登下校について

(1) 目的

交通事故などに遭わないように登校・下校の安全な体制をつくる。

(2) 登校

- 1) 入学した翌日から、登校班での集団登校をします。登校班は、地区単位に1年生から6年生の6～10名程度の班編制で、集合場所より決められた通学路を通ります。
- 2) 学校に着く時刻は、8:00～8:10頃とし、集合する時刻や出発する時刻は、通学路にかかる時間を考えて決めています。
- 3) 黄色の帽子、ワッペン、ランドセルカバー、地区リボンを着用させてください。
- 4) 欠席、遅刻などの連絡は、緊急の場合を除きスマホで連絡とれ～るを使用します。登校班の班長または班員にも連絡してください。
- 5) 入学前に登校班の地区名、集合場所、集合時刻、通学路や高学年の児童などについて知っておくとよいです。
- 6) 就学予定のお子様と一緒に学校に来て、通学路に慣れておくことをお勧めします。

(3) 下校

- 1) 1年生は、下校が一番早く、特に4月当初は清掃や給食もなく、午前中の下校です。「学校便り・学年だより」で下校時刻を確認して下さい。
- 2) 入学後に、近所の1年生数人(5～6人)で下校グループを編成して、助け合いながら下校します。
- 3) 4月の初め2週間は、教師が通学路のコース別に所定の場所まで引率します。保護者は、所定の場所もしくは途中で引き取って下さい。途中で引き取る場合は、必ず引率している教師にお声掛けください。
- 4) 下校も登校と同じ道「通学路」を歩いて下校します。
- 5) 病気または家庭の都合で早退する場合は、安全の確保のため教室まで保護者に迎えにきていただきます。
- 6) 児童ホームに行く場合は、その曜日を担任まで知らせ、黄色い帽子に児童ホームの色リボンをつけてきてください。その日の下校が自宅コースか児童ホームコースか、子どもははっきりした上で登校させてください。
- 7) 学校へ登校してからの電話での下校コースの変更は、安全上お受けできません。下校コースを変更する場合は、必ず連絡帳で伝えるか、お迎えに来るようお願いします。

9. 地震・風水害・Jアラートによる警報システム発令時・児童・生徒を標的とする脅迫メールの対応について

学校緊急事案対応について

1 Jアラートによる警報システム発令時の対応

- (1) 児童生徒が屋外にいる場合、できるだけ早く校舎内に移動させる。
- (2) 児童生徒が屋内にいる場合、または屋内に移動させた後、爆風による被害が予想されるため、窓から離れさせる。
- (3) Jアラート発令後、行政からの情報に注意し避難行動等をとる。
- (4) 保護者への連絡等、「学校における地震・風水害対応マニュアル」に定められた警報発令時の対応に準ずる。

2 座間市の児童生徒を標的とする脅迫メールが投稿された際の対応

標記メールが確認された際は、座間警察署、座間市役所市長室との連携のもと、座間市教育委員会教育指導課が脅迫メールの信ぴょう性等を判断する。

危険性が高いと判断された場合、「学校における地震・風水害対応マニュアル」に即した対応を行う。

信ぴょう性が薄い、危険性が低いと判断された場合、次の(1)から(4)の対応を実施するか否かについて、教育委員会としての原案を教育指導課長から校長会長を通して各校長に示す。

- (1) 児童生徒に対して通知を配付し、複数で登下校、不審者に遭った際の対応、警察への通報等、安全指導を行う。
- (2) 学校メールを配信し、保護者に注意喚起を促す。(ただし、配信メールの内容は、不安を扇動することのないよう脅迫メール原文を直接表現しない。) 配信メールの内容については、教育指導課の原案をもとに各校が実情に応じて作成する。

原案例

「座間市の児童生徒を標的とする脅迫メールが投稿されました。市ではすでに警察と連携し対応しており、信ぴょう性は低いと判断しています。学校では念のため登下校等安全指導を行います。ご家庭でもご留意ください。」

- (3) 教職員は(可能な範囲で)登下校の見守り活動等、安全指導を行う。
(なお、見守る範囲、ポイント等は学校が事前に決めておき、期限については教育指導課と協議する)
- (4) PTA本部、青少年健全育成連絡協議会等、関係団体に情報提供し、可能な範囲での安全指導への協力を要請する。

※ 第三者により特定の個人、学校が標的とされた場合は、被害届提出等、即時警察対応

